

## 平成14年度第1回日本スポーツ少年団委員総会議事録

- 日 時 平成14年6月12日(水)13時30分~15時
- 場 所 財団法人日本体育協会 講堂
- 出席者 森副本部長
- < 常任委員 > 熊倉・片山・山岸
- < 委 員 > 島中(北海道) 國安(青森) 谷藤(岩手) 中村(宮城)  
伏見(秋田) 原田(山形) 佐藤(福島) 荻野(茨城)  
山野井(栃木) 内田(群馬) 藤沼(埼玉) 佐藤(千葉)  
梶山(東京) 水上(山梨) 廣川(新潟) 吉田(富山)  
石島(石川) 森(福井) 田宮(静岡) 森(愛知)  
松井(三重) 福田(岐阜) 松井(滋賀) 田中(京都)  
西浦(奈良) 神前(和歌山) 定常(鳥取) 猪木(岡山)  
吉長(広島) 佐竹(山口) 向山(香川) 濱尾(徳島)  
田中(愛媛) 高橋(高知) 厨(福岡) 中島(佐賀)  
吉居(長崎) 安東(大分) 中村(宮崎) 板良敷(沖縄)
- < 委 任 > 長沼本部長、宮田副本部長、吉田副本部長、菅原、村田、中原、  
小杉、長谷川、田中の各常任委員  
大西(長野) 岩崎(大阪) 佐藤(兵庫) 織奥(島根)
- < 代理出席 > 服部(神奈川) 飯塚(熊本) 竹之内(鹿児島)
- < 事務局 > 古賀事務局次長、小寺部長、西田少年団課長、他少年団課員・  
青少年課員

事務局より、設置規程第15条に基づき会議成立の報告を行い開会。

なお、長沼本部長欠席のため、設置規程第10条第2項及び第14条第2項により、森副本部長を議長とし、同副本部長の挨拶の後、議事に入った。

### < 議 案 >

#### 1. 日本スポーツ少年団役員人事について

宮田副本部長より、埼玉県スポーツ少年団の役員改選に伴い同県本部長を退任したので日本スポーツ少年団副本部長を辞任したい旨申し出があり、後任人事について、長沼本部長と相談し、東地区構成ブロックの選出常任委員とも協議した結果、残任期間が短いことなどから、欠員のまま現体制で対処していくこととし、昨日の常任委員会において了承を得た旨を説明。

また、宮田副本部長には、常任委員及び副本部長として長年にわたりご尽力いただいたことから、名誉委員として推挙したい旨併せ諮り、これを承認。

#### 2. 平成13年度日本スポーツ少年団事業報告および決算(案)について

事務局より資料に基づき説明、協議の結果、原案どおりこれを承認。なお、承

認後本案については、来る6月25日開催の日本体育協会評議員会で最終承認を得ることを確認した。

**3. 平成15年度日本スポーツ少年団事業計画(案)および要望予算の編成について**  
事務局より事業計画立案にあたっての経過説明の後、資料に基づき事業計画(案)について説明、協議の結果、これを承認。

なお、要望予算の編成については、この後速やかに、計画にそって編成作業に入るが、そのとりまとめは長沼本部長に一任願い後日報告したい旨を諮り、これを承認。

< 報告事項 >

**1. 平成14年度日本スポーツ少年団事業予算について**

事務局より、去る3月開催の平成13年度第2回委員総会にて承認を得、その後の各種助成金・補助金決定を受けての最終編成を本部長に一任されていた平成14年度日本スポーツ少年団事業予算について変更ない旨及び補助金・助成金の内定状況(見込み)について、資料に基づき説明。

なお、子どもゆめ基金助成金については、22%減(1千5百50万円)の内定通知を受けたが、これに伴う予算措置としては、事業費の縮減、繰入金の増額等に対応すると説明。

これを了承。

ここで、吉長委員より、子どもゆめ基金助成金の減額の対応策として、事業費の縮減、繰入金の増額で対応するとの説明であったが、日本スポーツ少年団には、繰入金増額について一層の努力をお願いしたい、との発言があった。

**2. 平成14年度日本スポーツ少年団顕彰について**

事務局より資料に基づき、本年度の顕彰事業として、38県61市区町村スポーツ少年団および46県128名の指導者を6月11日付で表彰し、都道府県スポーツ少年団を通じ表彰楯を交付することおよび退任指導者に対する感謝状の贈呈を、従来同様各県に一任し年度末に一括報告願う形態をとることを報告。

これを了承。

なお、表彰市町村および指導者については、「Sport JUST」7月号に掲載し公表する。

**3. 女子団員・女性指導者拡大に対する提言(中間まとめ)について**

事務局より、女子拡大特別委員会において検討を重ねている「女子団員・女性指導者拡大のための具体的な方策」に関する提言の中間まとめについて報告。

なお、今後のスケジュールについては、都道府県スポーツ少年団へ報告し、中間まとめに対する意見を聞いた上で、女子拡大特別委員会において最終的にとりまとめ、早ければ次回開催の常任委員会に諮った後、成案とする予定である。

また、具体的な方策としての「イベント開催」についても、大塚製薬(株)の協力で実施を予定している「スポーツ講師特別派遣事業」と関連させて計画してい

ることを併せて報告。これを了承。

#### 4. 平成 14 年度少年スポーツコーディネーター配置事業の実施について

事務局より、実施要項に基づき、事業の趣旨、目的、内容について報告。

また、本事業は本年度よりスポーツ振興くじの助成を受け、各県への委託事業として実施するもので、1/3 の負担金が必要となる旨報告。

これを了承。

#### 5. 平成 14 年度中・高校生継続活動 育成実験事業の実施について

事務局より、実施要項に基づき本事業の内容、選定基準、推薦方法について報告。

また、本事業は本年度よりスポーツ振興くじの助成を受けて実施するもので、市区町村への委託事業として 3 ヶ年の継続実施であり、募集後の地区選定については、昨日の常任委員会において長沼本部長、中原指導育成部会長に一任となった旨説明。

これを了承。

#### 6. 2004 年以降の日独同時交流事業について

事務局より、2004 年以降の本事業継続実施に関する意向調査結果の資料に基づき、40 道府県から継続実施に賛成との回答を得たことから、概ね継続実施の意向が示されたものと判断し、昨日の常任委員会において日本スポーツ少年団としては、本事業を 2004 年以降も継続実施することとし、活動開発部会において細部の検討は要するものの、継続を前提に改善していくことを確認し、了承を得たことを報告。

なお、今後長沼本部長名による公式文書により dsj に日本スポーツ少年団としての意志を伝えること、また、活動開発部会において dsj との協定書作成に向けての協議を進める旨併せて報告。

これを了承。

#### 7. 全国スポーツ少年大会及び全国競技別交流大会の開催基準要項の一部改訂について

事務局より、平成 15 年度から SHIPS 交流大会活動プログラムの導入に伴う「全国スポーツ少年大会基準要項」の一部改訂及び卓球交流大会に変わるバレーボール交流大会の実施に伴う「全国スポーツ少年団競技別交流大会開催基準要項」並びに「全国スポーツ少年団バレーボール交流大会実施要項基準」の各要項を資料に基づき説明。なお、これら開催基準要項の一部改訂については、昨日開催の常任委員会で諮り、了承を得たものであると併せ報告。

また、本総会において了承された後は、明年度開催地に周知徹底を図りたい旨説明。

これを了承。

## 8 . 平成 14 年度子どもスポーツフェスティバルの実施について

長沼本部長及び山岸常任委員に一任されていた本事業の最終的な実施会場については、「ゆめ基金」から事前に 15～20%程度削減されるとの情報もあり、検討の結果、全国的な配置を考慮し、1会場あたりの事業規模を 100 万円程度から 80 万円程度に調整、第 1 次内定の 16 会場に、東海ブロック愛知県西春町、四国ブロック徳島県石井町の 2 会場を追加し、18 会場において実施する旨報告。  
これを了承。

## 9 . スポーツ講師特別派遣事業の実施について

事務局より、本事業は大塚製薬(株)との協議を経て、活動開発部会においても検討した結果、「ポカリスエット・ジュニアスポーツクリニック」として実施することとなり、昨日開催の常任委員会に諮り了承を得たものであると資料に基づき報告。

なお、本事業は「子どもスポーツフェスティバル」との連動、また、今年度の「子どもスポーツフェスティバル」事業の実施地区会場に選定されなかった 15 地区、及び女子拡大のためのイベントにも対応させる事業として計画しており、できるだけ多くの地区に派遣したい旨報告するとともに、会場地の選定は協賛社である大塚製薬(株)と協議し決定する旨併せて報告。

これを了承。

## 10 . その他

### 軟式野球交流大会の後援について

事務局より、本年、北海道旭川市で開催する第 24 回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会の後援団体として、読売新聞社が追加となったことを報告。

なお、他の報道各社との競合に関しては排除するものではなく、この 4 月旭川市で開催された実行委員会でも了承されており、具体的な協力内容としては、協力金 200 万円及び報道協力である。今後、ブロック大会、都道府県大会などに対しても協力を行いたい意向があると併せて報告。

なお、既に各都道府県において、他の報道機関と連携して実施しているものについては従来通りの形態でとり進めていただきたいと説明するとともに、本件については、昨日開催の常任委員会において、本大会は地方持ち回りであることから開催地の意向を充分汲み取って、とり進めていく旨説明。

これを承認。

### 総合型地域スポーツクラブについて

古賀事務局次長より、去る 3 月開催の委員総会において要望のあった総合型地域スポーツクラブとスポーツ少年団との望ましい連携のあり方を示したガイドラインの提示については、できるだけ早急に取り進めるよう次の通り作業中であると報告。

#### (1) 総合型地域スポーツクラブに関するガイドブックの発行について

総合型地スポーツクラブの目的やその取り組み方等について、解りやすく記したガイドブックを年内に約 6 万部発行し、全国の各市町村に配布する。

(2) スポーツジャストにおける特集について

スポーツジャストの8月号・9月号の2号にわたって、ガイドラインをベースとした「総合型地域スポーツクラブとスポーツ少年団の関り方」についての特集記事を掲載する。

<その他>

出席委員から次のような意見・要望等が出された。

松井委員（滋賀）：今までも再三発言しているが、スポーツ少年団登録と競技団体登録の一元化を望む。専門委員会等で前向きに検討していただきたい。

田宮委員（静岡）：各市区町村のスポーツ少年団事務担当者の中には、総合型地域スポーツクラブとスポーツ少年団登録について、理解不足のところがあるので、事務担当者が理解できる内容のものを願いたい。

以上協議し15時閉会した。